

< 対日アンチ・ダンピング情報 >
- 公正貿易センター・レポート -
(第156号 2006年5月度)

当センターが各国官報等により把握した2006年5月度の世界各国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。

(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

1. 米国：「大径継目無鋼管」「小径継目無鋼管」のA D措置継続決定

・商務省は5月8日、昨年5月に開始した「大径継目無鋼管」「小径継目無鋼管」(2000年6月26日A D措置開始)のA Dサンセット見直し(措置失効に関する見直し)の結果(ダンピング及び損害の継続又は再発のおそれ有り)に基づき、2006年5月8日から5年間のA D措置継続を公告した。

*同時にサンセット見直しが行われていた日本以外の国については、以下の通り異なる結果となった。

「大径継目無鋼管」：メキシコ=措置失効(2005年8月11日付で)

「小径継目無鋼管」：チェコ=措置失効(2005年8月14日付で)

南アフリカ=措置失効(2005年6月26日付で)

ルーマニア=措置継続(2006年5月8日から5年間)

2. 米国：「ボールベアリング」のA Dサンセット見直しの商務省の見直し結果判明

・商務省は5月4日、昨年6月に開始した「ボールベアリング(2000年7月11日A D措置継続開始)」の2回目のA Dサンセット見直しにおいて、価格面に関するフル・レビューの結果、“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を公告した。対日A D案件のサンセット見直しで、商務省においてはほとんどが略式レビューが行われてきている中で数少ない(これまでの50件の中で3件目)フル・レビューではあったが、措置失効に繋がる結果とはならなかった。尚、I T C(国際貿易委員会)も損害面に関するフル・レビューを行っているが、まだ結果は出ていない。

3. 米国：「ステンレス山形鋼」のA D措置失効決定(速報)

・商務省は6月15日、今年4月に開始した「ステンレス山形鋼(2001年5月18日A D措置開始)」に対するサンセット見直しにおいて、米国国内産業側が期限までに見直しへの参加意思を表明しなかったことに基づき、見直し調査は行わずA D措置の失効を決定した。

4. 米国：「グレイポルランド・セメント」のA D措置継続決定(速報)

・商務省は6月16日、昨年10月に開始した「グレイポルランド・セメント及びクリカ(2000年11月15日A D措置継続開始)」に対する2回目のA Dサンセット見直しの結果(“ダンピング及び損害の継続又は再発のおそれ有り”)に基づき、A D措置継続を決定した。

5. 米国：「表面処理鋼板」のA Dサンセット見直しの商務省の見直し結果判明(速報)

・商務省は6月6日、昨年11月に開始した「表面処理鋼板(2000年12月15日A D措置継続開始)」の2回目のA Dサンセット見直しにおいて、価格面に関する略式レビューの結果、“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”と決定した。

尚、I T C(国際貿易委員会)も損害面に関するフル・レビューを行っているが、まだ結果は出ていない。

6. 米国：「油井管」のA D措置へのサンセット見直しの6月開始を事前予告

・商務省は5月1日、「油井管(2001年7月25日A D措置継続開始)」に対するA D措置に関して、サンセット見直しが6月に開始となることの事前予告を公告した。

7. EU: 「業務用テレビ・カメラ・システム」のAD調査開始

・当局は5月18日、「業務用テレビ・カメラ・システム」に対するAD調査開始の決定を公告した。EUでの日本製品に対するAD調査開始は、2000年7月調査開始の「自転車用内装変速機」以来の6年ぶりで、WTO発足以降では6件目の日本製品に対する新規AD案件である。

尚、EUで現在AD措置中の対日案件として「放送用テレビ・カメラ・システム」が有るが、今回の「業務用テレビ・カメラ・システム」はこの「放送用テレビ・カメラ・システム」も包含するような対象製品範囲の広い案件であること等もあり、「業務用テレビ・カメラ・システム」のAD調査開始に合わせ「放送用テレビ・カメラ・システム」のAD措置に関する中間見直しも開始された。

8. 中国: 「マルチ類食品添加物」のAD調査で“ダング及び損害有り”と最終決定

・商務部は5月12日、「マルチ類食品添加物」のAD調査(2004年11月12日調査開始)において、“ダング及び損害有り”との最終決定、並びにAD税賦課(AD税率119%)を公告した。

9. 中国: 「カテコール」のAD調査で“ダング及び損害有り”と最終決定

・商務部は5月22日、「カテコール」のAD調査(2005年5月31日調査開始)において、“ダング及び損害有り”との最終決定、並びにAD税賦課(42.86%)を公告した。

(中国のAD調査では、ほとんどの案件で最終決定が出る迄には、法律で規定されている最長期限である1年半を要しているが、この「カテコール」の調査では約1年という、これまでの案件の調査期間より短い期間で最終決定が出された)

10. 中国: 「スパンデックス」のAD調査で“ダング及び損害有り”と仮決定

・商務部は5月24日、「スパンデックス」のAD調査(2005年4月13日調査開始)において、“ダング及び損害有り”との仮決定、並びに暫定AD税賦課(13.87~61%)を公告した。

11. 韓国: 「自動ガイド・ホールパンチャー」のAD調査で暫定AD税賦課決定(速報)

・財政経済部は6月16日、「自動ガイド・ホール・パンチャー」に対するAD調査(2006年2月17日調査開始)において、貿易委員会の仮決定による勧告に基づき暫定AD税賦課を決定した。

各国の官報等での、対日AD案件の5月度の全情報

1. 米国 (Federal Register [FR] での掲載事項)

Vol. 71, 83 ~ 104 (2006.5.1. ~ 2006.5.31.)

(1) ADオリジナル調査:

・商務省: 裁判所裁定に基づく最終決定修正(一部企業のマージンの修正)の公告

FR p.28851 (2006.5.18.), Effective Date: 2006.5.18.

・熱延鋼板

[ケース: A-588-846 Hot-Rolled Flat-Rolled Carbon-Quality Steel Products]

(2) ADサンセット見直し:

商務省: ADサンセット見直し開始の事前予告(2006年6月開始)の公告

FR p.25567 (2006.5.1.), Dated: 2006.4.12.

・油井管

[ケース : A-588-835 Oil Country Tubular Goods]

商務省 : ADサンセット見直し (2005年5月開始) の最終結果 (ダング及び損害の継続又は再発のおそれ有り) に基づく、AD税賦課命令継続 (措置継続、2006年5月8日から5年間) の公告

FR p.26746 (2006.5.8.), Effective Date : 2006.5.8.

・ 大径継目無鋼管

[商務省 : A-588-850 Large Diameter, Carbon&Alloy Seamless Standard, Line, &Pressure Pipe]

・ 小径継目無鋼管

[商務省 : A-588-851 Small Diameter, Carbon&Alloy Seamless Standard, Line, &Pressure Pipe]

商務省 : ADサンセット見直し (2005年6月開始) の最終結果 (ダングの継続又は再発のおそれ有り) の公告

FR p.26321 (2006.5.4.), Effective Date : 2006.5.4.

・ ボールベアリング

[ケース : A-588-804 Ball Bearings]

商務省 : ADサンセット見直し (2005年6月開始) の最終結果の一部修正の公告

FR p.30378 (2006.5.26.), Effective Date : 2006.5.26.

・ ボールベアリング

[ケース : A-588-804 Ball Bearings]

ITC : ADサンセット見直し (2005年6月開始) フル・レビューのスケジュールの一部修正の公告

FR p.27513 (2006.5.11.), Effective Date : 2006.5.4.

・ ボールベアリング

[ケース : 731-TA-396 Ball Bearings]

(3) AD行政見直し等 :

商務省 : AD行政見直し申請機会の公告

FR p.25565 (2006.5.1.), Dated : 2006.4.20.

・ ボールベアリング (見直し対象期間 = 2005.5.1. ~ 2006.4.30.)

[ケース : A-588-804 Ball Bearings]

・ グレイポルトランドセメント及びクリンカー (見直し対象期間 = 2005.5.1. ~ 2006.4.30.)

[ケース : A-588-815 Gray Portland Cement and Clinker]

・ ステンレス山形鋼 (見直し対象期間 = 2005.5.1. ~ 2006.4.30.)

[ケース : A-588-856 Stainless Steel Angle]

商務省 : AD行政見直し取消しの公告

FR p.26041 (2006.5.3.), Effective Date : 2006.5.3.

・ ステンレス薄板 (見直し対象期間 = 2004.7.1. ~ 2005.6.30.)

[ケース : A-588-845 Stainless Steel Sheet and Strip]

商務省 : 事情変更によるAD行政見直し最終結果の公告

FR p.26452 (2006.5.5.), Effective Date : 2006.5.5.

・ ボールベアリング

[ケース : A-588-804 Ball Bearings]

商務省 : AD行政見直しの仮結果、及び一部取消し仮決定の公告

FR p.27450 (2006.5.11.), Effective Date : 2006.5.11.

・ 表面処理鋼板 (見直し対象期間 = 2004.8.1. ~ 2005.7.31.)

商務省 : A D行政見直しの仮結果の公告

FR p.27459 (2006.5.11.), Effective Date : 2006.5.11.

・ フッ素樹脂 (見直し対象期間 = 2004.8.1. ~ 2005.7.31.)

[ケース : A-588-707 Granular Polytetrafluoroethylene Resin]

2 . E U (Official Journal [OJ] での掲載事項)

OJ Vol.49 L 117 ~ L 146 (2006.5.2. ~ 2006.5.31.)

OJ Vol.49 C 104 ~ C 127 (2006.5.2. ~ 2006.5.31.)

(1) A Dオリジナル調査 :

・ 業務用テレビ・カメラ・システム :

A D調査開始、並びに放送用テレビ・カメラ・システムのA D措置中間見直し開始の公告
[Camera systems]

Commission Notice 2006/C 117/03, OJ C 117 p.8 (2006.5.18.)

(2) A D見直し等 : 官報への対日案件掲載無し

3 . カナダ (Canada Gazette [CG] での掲載事項)

Vol.140, 18 ~ 27 (2006.5.6. ~ 2006.5.27.)

(1) A Dオリジナル調査 : 官報への対日案件掲載無し

(2) A D見直し等 : 官報への対日案件掲載無し

4 . オーストラリア (Australian Customs Dumping Notices [ACDN] での掲載事項)

2006/17 ~ 2006/22 (2006.5.1. ~ 2006.5.31.)

(1) A Dオリジナル調査 : 官報への対日案件掲載無し

(2) A D見直し等 : 官報への対日案件掲載無し

5 . 中国

・ ヌクレオチド類食品添加物 :

商務部は5月12日、A D調査(2004年11月12日開始)の最終決定(ダンピング及び損害有り)、並びに確定A D税賦課を公告

(中華人民共和国商務部公告2006年第24号<2006.5.12.>)

・ カテコール :

商務部は5月22日、A D調査(2005年5月31日開始)の最終決定(ダンピング及び損害有り)、並びに確定A D税賦課を公告

(中華人民共和国商務部公告2006年第32号<2006.5.22.>)

・ スパンデックス :

商務部は5月24日、A D調査(2005年4月13日開始)の仮決定(ダンピング及び損害有り)、並びに暫定A D税賦課を公告

(中華人民共和国商務部公告2006年第33号<2006.5.24.>)

以上